

令和7年分の確定申告期における税務署の閉庁日対応について

1 閉庁日対応を実施する日

令和8年3月1日（日）（申告会場の受付時間は午前9時から午後4時まで）
また、確定申告電話相談センターにおいても、同日に閉庁日対応を実施

2 閉庁日対応を実施する税務署

署 名	申 告 会 場
門司・若松 小倉・八幡	A I M（アジア太平洋インポートマート）ビル3階 （北九州市小倉北区浅野3-8-1）
博多・福岡	西鉄ホール（ソラリアステージビル6階） （福岡市中央区天神2-11-3）
香椎	香椎税務署 （福岡市東区千早6-2-1）
西福岡	福岡タワーホール （福岡市早良区百道浜2-3-26）
佐賀	メートプラザ佐賀 （佐賀市兵庫北3-8-40）
長崎	長崎新聞文化ホール アストピア （長崎県長崎市茂里町3-1）

※ 門司、若松、小倉、八幡、博多、福岡、西福岡、佐賀及び長崎税務署の申告会場は税務署庁舎外の会場となっております（税務署庁舎での申告相談は行っておりません。）。

3 対応業務

確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の収受及び納付相談
（注）電話相談については、確定申告電話相談センターで対応

4 令和8年分以降の確定申告期における閉庁日対応の取扱い

確定申告会場における閉庁日対応は、e-Taxの利用者の増加傾向や閉庁日の来場者の減少傾向等を踏まえ、令和7年分確定申告期をもって終了し、令和8年分以降の確定申告期においては実施しない予定

（注）確定申告電話相談センターにおいては、令和8年分以降も電話相談体制を更に拡充して閉庁日対応を実施する予定とし、今後も、自宅からより便利に申告できるよう国税庁ホームページやチャットボット、電話相談などの拡充を図っていく方針